

研究ノート

保育ソーシャルワークに関する研究動向

山本佳代子

Kayoko YAMAMOTO

本稿では国内で発表された2000年以降の保育ソーシャルワークに関する研究動向を概観し、主に保育所におけるソーシャルワーク機能について、実践レベルで今後どのように保育ソーシャルワークが展開されていくべきかについて考察を行うことを目的とした。

保育所には入所児童とその親に加え、地域の子育て家庭を対象に保育指導、子育てに関する相談、情報提供、関係する専門機関等との連携といったソーシャルワーク機能を有する必要性が求められている。実践においては、これまでの保育の専門性を基盤とし、ソーシャルワーク視点やアプローチの方法論を活用することが有効であると考えられた。しかし、近年では保育所のみでソーシャルワークを行うことについての疑問や限界についても議論されており、保育ソーシャルワークのあり方については未だ十分な議論や見解に至っていないことも明らかになった。

これらをふまえ、保育所でのソーシャルワーク実践の可能性について、①保育者による子どもや家族に対するアセスメントスキルの向上、②組織的体制をもったソーシャルワーク支援の必要性について提言した。

キーワード：保育ソーシャルワーク、保育所、実践

はじめに

少子社会への危惧と共に、家庭における子育てに支援の必要性が顕在化した。それらの背景には子どもと家庭を取り巻く環境の変化があり、社会や家族のあり方の変容のもと地域に育つ子どもの成長発達を促すためにも多様な支援の枠組みが施策として創出されてきている。1994年の「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）および「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」（緊急保育対策等五か年事業）等、保育サービスの整備充実を含んだ施策が発表され、現在に至るまで子育て支援に関連した施策が推進されている。児童福祉法では1997年改正時において、保育所に相談・助言機能が組み込まれた。ここでは「保育所に勤務する保育士は、乳児、幼児等の保育に関する相談に

応じ、及び助言を行うために必要な知識及び技能の修得、維持に努めなければならない」とされ、地域の子育て支援に際し、保育所の取組が明記された。続く2001年改正では保育士は国家資格となり、「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」と定義された。これらの施策の流れは、地域子育て支援の一つの拠点として保育所が位置づけられたこと、また子育て支援の中核を担う保育士の質的向上を意図したものと考えることができる。保育所には、入所児への保育だけではなく、その家庭への支援を視野に入れること、さらに恒常的に保育所を利用しない地域の子どもや保護者に対する支援を担うという役割が付加された。

一方でこのような子育て支援の潮流は、保育や

子育て家庭の抱える多様なニーズに関する知識や援助技術を保育所に求めることとなった。それらはソーシャルワークの視点や技術であり、従来の保育技術や専門性に付加されたものととらえることもできる。保育とソーシャルワークをテーマにした論文は2000年頃から発表されるようになり、伊藤（2011）は定義やその内容に一致した見解はないものの、学際的領域である「保育ソーシャルワーク」への関心が近年高まってきていると述べる。保育におけるソーシャルワーク実践の意義は、目の前の子どもに焦点化されず、彼らが育つ一義的な環境である家庭、そして地域へとその視野が拡大し、支援にあたることにある。乳幼児期は人生の初期であり、成長発達に重要な時期である。その基盤を支えるしくみを生み出すことは長い子育てのスパンに大きな意味を持つと考える。しかしながら、現代の多様化・複合化した子育てニーズ、そしてそれらに応じた支援は困難な側面を併せ持つ。これらの課題にどのようにソーシャルワーク機能を発揮し実践を展開すべきかについては、多角的な検討を要する。理論や理念だけではなく、実践的にソーシャルワークを保育現場で活用していくための方法論を検討していく必要があるであろう。

本稿では国内で発表された2000年以降の保育ソーシャルワークに関する研究動向を概観する。その上で、保育所および保育士に期待された地域子育て支援に対し、実践レベルで今後どのようにソーシャルワークが機能していくべきかについて考察を行うことを目的とする。

1. 保育ソーシャルワークに関する先行研究の概要 (1) 研究の動向

保育ソーシャルワークに関する先行研究を検討するため、国立情報学研究所の学術情報ナビゲータCiNiiを用いて、データベース検索を2012年12月に行った。検索に用いたキーワードは「保育」「ソーシャルワーク」の二つとした。

上記の方法でキーワード検索を試みた結果、研究機関等が発行した紀要や論文集を中心に75件が

該当した。そこからタイトル等に関連キーワードが含まれていないもの、報告書等を除いた48件の先行研究について、それぞれの論文等の発表年と研究論文等に付されたタイトルのキーワードを整理した。

まず48件の研究論文の発表年は表1のとおりであった。2000年から発表され、2005年以降は平均5件程度である。1990年代後半から2000年半ばにかけて、子育て支援施策の進展および児童福祉法の改正による保育所や保育士の役割の明記、子育て支援事業の法定化が研究件数に影響を与えていることが推測される。また、2000年代以降は「気になる子ども」と称される、障害の有無は明確ではないが、保育者から見て「気になる」と表現される子どもへの支援に関する研究論文も増加している（石井2010）。気になる子どもを対象とした研究の多くは障害のある子ども、加えて障害の診断はついていないが疑いのある子ども、そして子どもに対する問題意識を強くもたない保護者の現状を示唆したものが多いため。外発的な保育所における地域を含めた「子育て支援」への取り組みの要請と、保育所を利用する子どもの最善の利益への保障に伴う、保護者ないしは家庭への支援の重要性といった内発的動機がソーシャルワークの活用と関心を高めてきたと考えられる。

次に、発表された論文タイトルに使われているキーワードを概観する（表2）。「保育士」、「保育ソーシャルワーク」が多く、続いて「保育所」、「子育て支援」と続いた。先行研究では保育所の保育士を対象とし、ソーシャルワークを論じているという特徴があると考えられる。

また、発表された論文のレビューから、研究内容として取り上げている主なテーマには、保育ソーシャルワークが求められるようになった背景、保育所がソーシャルワークを担うことに伴う現状と課題、具体的なソーシャルワーク支援を保育所ないしは保育士が実践する方法論、養成課程におけるソーシャルワーク教育の必要性等に関するものが見られた。

表1 保育ソーシャルワークに関する論文発表年(件)

2000年	2001年	2003年	2004年	2005年	2006年
1	1	0	2	6	3
2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
6	6	5	6	6	5

表2 論文タイトルに用いられたキーワード(件)

保育士	17
保育ソーシャルワーク	16
保育所	12
子育て支援	7
養成	6
ソーシャルワーク機能	5
家族	4

(2) 保育とソーシャルワーク

保育実践におけるソーシャルワークの必要性を説明するキーワードは、近年の「家族や地域の変化」、それに伴う親や地域の「養育力低下」で概ね共通している。これらを背景に地域の子育て支援拠点として、保育所が従来から発揮してきた専門性を軸に、子育て支援にソーシャルワーク視点をもった支援を期待されていると考えることができる。ここでいう保育所における「従来の専門性」とは、例えば「保育が欠けている子どもに対して親や家族が行うべき保育を代替・補完するもの(松本2007)」としての役割、また①保護者の就労支援、②子どもに対する養護、③教育を通して保育技術を地域社会・住民へ提供するという機能(土田2011)等と説明される。保育所による支援の対象についてはいくつかの先行研究で一致した見解が見られ、これまでの保育は乳幼児がその主な対象として専門性が積み上げられてきているが、現在では保護者やその家庭、さらに地域へと支援対象が拡大したと見なされている。また、従来の保育を「ケアワーク」と表現し、それに比して「ソーシャルワーク」用語を用いた文献も散見される(例えば今堀 2002・土田 2006)。

このような保育所の「従来の専門性」に加え、児童福祉法改正時に保育所については保育に関す

る相談や助言を行うために必要な知識・技能の修得等が位置づけられたことについてはすでに述べた。さらに2003年にまとめられた次世代育成支援施策に向けての報告書においては、その一つのポイントとして「保育所のソーシャルワーク機能の強化」があげられた。また2008年には保育所保育指針改定が行われ、保育所の社会的責任の明示と保護者支援が新たに盛り込まれている。保護者支援の章では、入所児の保護者に対する支援と地域における子育て支援に関する内容であり、保育所内から外部へ保育実践の拡大が示されていると考えられる。

しかしソーシャルワークの定義をそのまま従来の保育にあてはめることには違和感を持つ。伊藤(2006)は保育ソーシャルワークを「保育実践及び保護者支援・子育て支援にソーシャルワークの知識と技術・技能を応用しようとするもの」としながらも、「ソーシャルワーク論の保育への単なる適用ではなく、保育の原理や固有性を踏まえた独自の理論、実践」を構築する重要性を説いている。新たな支援の枠組みの必要性から従来の保育の専門性に上乘せをするという認識だけではなく、社会福祉専門職としての保育士実践を「保育ソーシャルワーク」として構築するうえで、これまでの実践を捉えなおし、丁寧にそれらを意味づけていく作業が必要とされる。井上(2010)は先行研究レビューを通し、保育士が行うソーシャルワーク活動は、主に保護者を対象とした「ケースワーク」「グループワーク」「コミュニティワーク」としてとらえられていることを述べている。いずれにしても現状では、保育所に子育て家庭に対し、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク、ネットワークといったソーシャルワークにかかわる技術が求められていること言える。

2. 実践へのアプローチ

保育にソーシャルワーク機能が求められているとするならば、この機能を保育所において「保育ソーシャルワーク」という独自性をもたせ、いかに展開させていくべきかを問うことが課題となる。先行研究では、子どもとその家族への保育実践における、ソーシャルワーク視点や方法論を検討した研究として伊藤ら（2008）、今堀（2002）、土田（2006）、鶴（2006）等がある。

2008年の保育所保育指針改定に際し、「保護者支援」は重要な位置づけをもった。伊藤ら（2008）は、この保育所保育指針に基づく「保護者に対する支援」に焦点化し、強化すべき課題を検討しており、指針に見られるソーシャルワーク機能のポイントについて、①子どもの最善の利益を中核とし、個別性、受容、自己決定、秘密保持、連携・調整などソーシャルワークの基本原則をも意識した実践、②支援計画や体制を作りなど組織で取り組む体制、③地域のフォーマル・インフォーマルな社会支援との連携をあげている。さらに保育所による家族支援の実態について調査を実施し、保育士は子どもや保護者との日常のコミュニケーションを通して「家庭と保育所の生活の連続性や信頼関係の構築性を重視していることが確認できた」とし、保育所に入所している子どもとその保護者に対する支援の視点が明確であることを明らかにしている。しかし一方で、アセスメントに基づき支援計画を立案することや必要に応じて他機関と連携するための「調整機能」「運営・管理機能」については課題が残ると指摘している。

子どもあるいは保護者をアセスメントし、そこから支援課題を読み取るという一連のプロセスはソーシャルワークに必須のものである。今堀（2002）は、子どもと親とのコミュニケーション時の「観察」が重要であるとし、そこからソーシャルワークの展開過程である問題の発見、アセスメント、プランニング、実施、モニタリング、評価のプロセスをたどるとする。特に、アセスメントには子どもと家族の「生活の全体性」を理解することの意義が含まれると説く。さらに、保育所と

地域に存在する施設や機関等の社会資源と共に子育てを協働で担うためのはたらきかけの必要性を述べている。今堀の見解は、ソーシャルワークがこれまでの保育実践と無関係ではなく、保育の専門性を基盤に子どもや保護者、地域との連携のあり方をソーシャルワーク視点から再考する立場にあると理解できる。

関連して鶴（2006）も、保育方法ないしは保育内容とソーシャルワークが分離した状態で議論がなされていることを指摘し、保育所保育にソーシャルワークを組み込むモデルとして、解決志向型の家族ソーシャルワークおよび行動ソーシャルワークを統合した実践モデルを提示している。ソーシャルワークのモデルとアプローチは支援の手掛かりとして多様な事例で用いられており、それを保育実践に導入するというものである。現状ではアプローチが困難な子どもや保護者の支援に関して、ソーシャルワークの具体的な枠組みを示した研究等はあまり見られない。特に行動理論をベースにした実践は、障害のある子どもや気になる子どもが保育場面で示す多様な行動に対する理解と支援の視点を提供する（藤原他 2005）。このようなモデルは、通常保育士が観察をとおして理解している子どもと保護者の状況を理論的にとらえなおすフレームとして積極的な活用が可能であると言える。

また土田（2006）は、保育実践におけるエコロジカル・パースペクティブの有効性を述べる。子どもは家庭、保育所をはじめ様々な生活環境を有しており、それぞれの複雑かつ多面的な関係性、生活の連続性等をふまえて子どもをとらえる視点が必要とされる。すなわち従来の保育において強調されがちであった、目の前の子どもにのみ焦点化されず、子どもや家族を取り巻く環境という視点からとらえ、実践する枠組みの提供である。さらに土田はエコロジカル・パースペクティブに基づく保育実践事例を分析し、ケアワークやソーシャルワーク等の機能を分化している。具体的には、子どもへの支援、子どもと親への関係性への支援、親支援は「保育技術」、専門職との連携、コミュ

ニティへの介入は「ソーシャルワーク」の機能と
いうような位置づけである。

以上を概観すると、保育ソーシャルワークを
実践していく上で、一つのポイントとして理解で
きることは、子どもや保護者の生活全体をエコロ
ジカルな視点でとらえ、理解するためのスキルを
保育者が修得することの必要性である。それは普
段の保育における丁寧な観察やコミュニケーション
等を通じたアセスメントの方法であると言える。
中村(2007)は構想の段階ではあるが、保育所保
育士のアセスメントスキルトレーニングのため、
子どもと家庭を包括的かつ統合的に理解するた
めのアセスメントツールを提示している。また上
述した土田(2006)や鶴(2006)の論文も、それ
らへの具体的なフレームを与えるものである。これ
からは保育ソーシャルワークの必要性が論じられ
るだけではなく、現場実践で活用ないし応用で
きる手段の検討、開発が必要であると考えられる。
目の前の子どもに焦点化されず、「生活」そのも
のに着目し「環境の中の子ども」として多角的に
とらえるまなざしを向けるためには、現場実践に
携わる保育者のアセスメント力の向上が不可欠
であろう。

また、保育ソーシャルワークに関連する文献に
おいて指摘される課題として「連携」がある。地
域のフォーマル、インフォーマルな社会資源との
連携は、保育所が地域子育て支援を担う上でこれ
まで以上に求められてきていると言える。石田ら
(2004)は、保育士を対象とした意識調査から、ソ
シャルワーク援助の基盤となる連携のあり方につ
いて検討している。結果として、保育所の意識と
して「保健所・保健センター」「福祉事務所(家
庭児童相談室)」「児童相談所」「医療機関」「他
の保育所」「小学校」などのフォーマルな社会資源
との連携の必要性は高く、「子ども会」「育児サー
クルなどインフォーマルな社会資源については相
対的に低かったことが報告されている。また、自
由記述からは連携の大切さを示す意見がある一方
で、「連携の困難さ」「市町村との関係」「地域啓発」
「地域人々の協力」が課題となっていた。保育ソ

シャルワークに関連した先行研究の多くが保育所
と地域社会資源との連携の必要性をとりあげてい
るが、その具体的な連携のあり方を示したものは
あまり見当たらない。これらは保育所を含む地域
の子育て支援機関、施設、団体との関係性に地域
間ではばらつきがあることが推測される。また、
2008年の児童福祉法改正では多くの保育所が実施
する地域子育て支援センター事業とつどいの広場
事業が統合される等、地域で子育て支援を担う場
も拡大してきている(山縣 2010)。保育所が子育
て支援施設として地域の中でどのような位置づけ
がなされているか、またネットワークをどのよう
に形成しているかについては先行研究から明確に
することはできなかった。後者については、地域
福祉の視点やコミュニティワーカーとして保育所
が地域の社会資源の連携・協働、または資源の開
発などを担う中心的な存在になり得るかどうかと
いった、保育ソーシャルワークの方向性にかかわ
る問題であると考えられる。このことについては、後
述するが、保育ソーシャルワーク実践としてどの
程度まで地域支援が可能かということについては
議論が必要とされるであろう。

3. 保育ソーシャルワークの方向性

先行研究からは、これからの保育は入所児だけ
ではなく、保護者に対する支援、地域の子どもや
保護者に対する支援を視野に入れ、保育指導、子
育てに関する相談、情報提供、必要に応じて関係
機関・関係者との連携等といったソーシャルワ
ーク機能を有する必要性が求められてきた経緯が確
認できる。しかし、これら保育ソーシャルワーク
をどのように活用し、展開していくかということ
については、未だ十分な議論や見解に至っている
とは言えないようである。先行研究では、保育ソ
シャルワークの充実に向け、保育所ないしは保育
士が意識を高め、さらに知識や技術を向上させる
ことを課題としてあげている研究がある(例えば、
今堀 2002、石田 2004、松本 2007)。一方で、特
に地域の子育て家庭を対象とした支援に際して
は、保育所がソーシャルワークを担うことについ

て、その限界や疑問を呈する見解も見られる。

山縣（2010）は保育所および保育士が地域子育て支援を実践する際の課題について、子育て支援の施策の推進において多様な地域の社会資源が子育て支援を担うようになったこと、その中で保育所の強みが実践で求められるものとのずれが生じてきていること等を述べる。ここでは、保育士の業務は子どもの育ちへの支援が中心であるという、本来の保育所機能を強調する立場で論じられている。そのうえで、相談援助技術や地域福祉視点といったソーシャルワークは保育所のみで担うことは困難であり、むしろ保育士が中心的職種として実践する必要性はないと結論付けている。

また土田（2010）は保育所におけるソーシャルワークについて、保育士が日々の保育（ケアワーク）を担当し、クラス担任等をもたない施設長等がソーシャルワーク支援を担うというように、保育所内での役割を明確化した実践の可能性を示唆している。これは保育士が担うソーシャルワークにとらわれず、組織的に保育課題に取り組む体制のあり方を提示するものと考えられる。さらに土田（2011）は、基本的にケア専門職である保育所ワーカーに、地域全体を視野に入れた支援を期待することの妥当性について問題提起する。土田は保育所で実施できる地域子育て支援機能は「基本的に保育所がもつ専門技術（ケアワークを含む保育技術、乳幼児に関する知識等）」の提供であるとし、保育所のみで解決が困難な場合はネットワークを利用して支援にあたるとする。この見解は、地域福祉の展開がこれまでにない保育技術として付加されたとしながら、現実には従来の保育の専門性の範囲内で外部へ向けた支援が行われてきたこと、またその支援は親子遊びや保育指導等「従来の保育の専門性」を通して利用者に一定の効果をもたらしていることから説明できる（新川2010）。加えて土田は、保育所におけるソーシャルワークは日々の保育におけるケアワークを基盤としたうえで、子どもと保護者の関係性、保護者、地域社会に働きかけるものとし、児童相談所等の専門機関がもつソーシャルワーク機能とは境界が

あることを示唆する。これら保育所でのソーシャルワーク実践への課題や疑問に関する先行研究からは、今の保育所において発揮でき得るソーシャルワークを明確にし、かつ地域の他の社会資源と如何に子育て支援のネットワークを形成することができるかという方向へ視点が向けられていると考えられる。

このように、いわば保育の専門性を基盤とした実践へと回帰する傾向の一要因は、1990年代後半以降、保育所が地域子育て支援拠点として位置づけられたものの、保育所が中心となってソーシャルワークを担うための具体的な実践のあり方が十分に検討されず、保育技術と知識を駆使した支援が展開されてきたことにあるのではないだろうか。井上（2010）は保育士が行うソーシャルワーク活動に関連した先行研究の分析において、文献の執筆年が新しくなるほど、ケースワークやグループワークといった直接援助技術に限定された議論が多くなること、またコミュニティワークとしての地域づくりでは現状変革を目指すものより、既存の資源の連携を図ることにとどまる志向性が多くなることを述べる。これはソーシャルワークの追究というよりむしろ、現状で保育所が実践可能な取り組みへと舵をとりつつあることの表れとしてとらえることができるかもしれない。保育者は、多様なニーズのある子どもと保護者とかかわるための支援に必要な知識や技術を修得する姿勢を示しつつも、従来からの保育技術を基盤とした実践を担い、ソーシャルワーク機能については専門職を配置するなど外部化を図ることも（山縣2010、土田）、今後の方向性の一つとして検討が可能ではないかと考える。

一方、保育ソーシャルワークの方向性を考える上で、保育実践でのあり方と並行し、これからの保育を支える人材の教育について検討する必要性もある。保育士の養成課程における教育のあり方を提言した研究としては、家庭や地域をターゲットした支援に要する知識技術を習得するため、教育課程における具体的な科目について教授法を探究したものがある。特にソーシャルワーク理解の

促進では「社会福祉援助技術」科目を演習形態で実施する上での教授展開の検討や課題提示（上村 2005・松本 2007）、地域基盤のソーシャルワーク実践力を目指した学生参加型子育て支援推進教育プログラムの開発（長谷中 2009）、養成課程における記録・面接技術のあり方（安藤 2010）等がある。現代の子育てニーズに対応すべく、養成段階において実践の基礎的力量を形成することは、保育所におけるソーシャルワーク機能に効果をもたらすと考えられる。しかし、現状の保育士養成課程は大部分が2年課程であり、保育の専門的技術・知識を中心としたケアワークに加え、ソーシャルワークを教授することは大きな課題となっており、4年課程での養成を視野に入れた見直しの必要性なども提示されている（松本 2007）。

以上のように保育ソーシャルワークの方向性について先行研究を概観すると、比較的近年の文献では従来の保育の専門性を基盤としつつ、子ども、保護者、地域へ向けた支援を行い、保育所のみでは解決が困難なケースについてはネットワークを通して地域の社会資源との連携を通じて支援にあたるという見解が見られた。ここでは、保育所が子育て支援拠点として、中心的な役割を担うというよりは、子どもと家庭に関する専門性を備えた機関等と協働してかかわっていくといった支援のあり方を想定することができる。また、ソーシャルワーク機能を外部化する等、新たなシステムを構築する可能性を模索することも一つの方向であろう。その一方で、保育所を利用する子どもと家庭の多様なニーズに対応すべく、保育者の研修やリカレント教育を通し、知識や技術等の研鑽をサポートする体制の整備も必要とされ、養成課程におけるソーシャルワーク教育の整備充実と両輪となって保育実践の質的向上を図ることが求められる。

4. 考察

(1) 多様なニーズへの対応とソーシャルワーク

家庭や地域の養育力低下など子どもの育つ環境の変化の中で、保育所がかかわるケースにも困難

を伴う事例が増加してきている。例えば、保育者から見て「気になる」と表現される子どもへの対応がある。久保山ら（2009）の調査では、保育者にとって「気になる子ども」は、発達障害が想定されるもの、無気力な子ども、被虐待の疑いがある子ども、アレルギーのある子ども等多岐にわたっていたことを報告している。また近年改めて子どもの貧困問題がクローズアップされるなど、家庭の生活課題と子どもの育ちの関連性が注視されている。経済的ゆとりのなさが育児不安の育児不安の要因となり得ることや（山本 2008）、ひとり親家庭の増加による支援の必要性（吉田・松井 2009、湯澤 2010）など保育所を利用する親子の抱えるニーズは多様化し、保育所が直面する支援課題は複雑化していることが考えられる。保育ソーシャルワークはこれら具体的な実践に寄与すると思われるが、関連する先行研究を概観するかぎりでは事例研究のデザインをとってソーシャルワークを論じたものは多くなく、また他の保育領域におけるそれぞれの支援課題については、例えば「虐待」「障害児保育」など独自に追究されている感がある。これらは「保育所」における子どもと家庭への支援というカテゴリーでは共通しているはずである。

鶴（2006）は保育所保育指針をもとに、子育て支援の区分および種類を①入所児童の多様な保育ニーズへの対応（障がいのある子どもの保育、延長保育・夜間保育など、特別な配慮を必要とする子どもと保護者への対応）、②地域における子育て支援（一時保育、地域活動事業、乳幼児の保育に関する相談・助言）と整理している。そのうえで、保育所保育と子育て支援が別個のもののように扱われていること、各原理や方法が拡散していることを指摘する。保育所におけるソーシャルワークの共通した見解は未だ成立していないと考えられるが、保育ソーシャルワークが政策に基づく理念で終わるのではなく、個々の丁寧な事例分析から、実践においてどのように機能させていくべきかを検討するべきであろう。それらはソーシャルワークのプロセスを通して、その効果や課

題についてエビデンスを積み上げる作業であり、そのために子どもと家庭理解のためのアセスメントシートの開発や支援に際してのスーパーバイズの仕組みなど、日常の保育を通して保育者の取り組みを可能とする環境を検討する必要がある。

また、保育所だけで解決が困難なケースについては他の社会資源との連携が重要な課題となる。例えば保育所の多くは障害や発達に特別な配慮を要する子どもへの支援等において巡回相談やコンサルテーションを利用している（高野・高木 2009、半澤ら 2012）。保育所が子育て支援として保育所内から外に専門性を開くと同時に、保育所のみでは解決できない部分については外部から積極的に専門性を取り込むという、より柔軟な発想が求められてくると考えられる。それらが巡回型かあるいは保育所に配置されるか等の詳細については別稿に譲るが、「ソーシャルワーク」としてエコロジカルな視点からソーシャルワークの展開を図る人材が保育所支援を担う可能性について検討する必要があると考えられる。

(2) 保育ソーシャルワークのこれから

最後に保育ソーシャルワーク研究の動向をふまえ、今後の保育ソーシャルワークが実践レベルでどのようにソーシャルワークが機能していくべきかについて考えたい。

保育所には保育所を利用する子どもへの保育だけでなく、その家庭への支援を視野に入れること、さらに恒常的に保育所を利用しない地域の子どもや保護者に対する支援を担うという役割が制度的にも位置づけられた。この間、「保育ソーシャルワークとは」という命題のもと様々な議論がなされてきたが、近年では「ソーシャルワーク」理論等をそのまま保育所に取り込み実践をするというより、保育所の主要な対象はあくまで「保育に欠ける」子どもであり、従来からの保育技術を基盤として展開されるものという見解も見られる。「保育におけるソーシャルワーク」のあり方については今後も追究を必要とするテーマであるが、その一つの提言として保育所における実践の可能

性を含むものとして、二点をあげたい。

まず保育士については、従来の専門性を活かしながら子どもと家庭の生活に着目するエコロジカル視点、子どもや保護者の気になる行動を理解するための行動分析学視点など、保育に実践フレームを用いるなど、アセスメントスキルを向上させることが保育実践の質の向上に有効であると考える。土田（2011）は「保育所でのソーシャルワーク支援は、保護者と子どものセットを子どもの権利擁護に欠かせない基本単位として捉え、かつ自らは権利擁護の術をもたない子どもの主体的側面にたち、その権利を保障する」と述べる。保育者は日々の保育において、不適切な養育に置かれた子ども、そしてその保護者と向き合う機会が少なくない。生活の中にある親子をどのようにとらえ、かかわっていくか、そのためには適切なアセスメントが必要とされる。それらのスキルは保育者への研修、またこれまでの実践をソーシャルワーク視点から再度意味づけすることを通して実践に取り込むことが可能であると考える。

次に保育所が組織的体制を整えることである。望月ら（2008）は児童虐待を疑った子どもに遭遇した保育士の調査研究から、保育士に対して精神的サポートが必要であることが示唆されたとしており、保育士間の虐待に関する認識の共通理解等と含め、検討課題としてあげている。保育所での保育はクラス担任制で行われることが一般的であるが、解決困難な問題に対し、保育士個人のみで取り組むことはリスクを高める。今堀（2005）は子どもだけではなく家族に対してもアプローチが必要となる場合は、組織的展開をすべきであると述べ、スーパービジョンを実践に位置づける有効性について主張する。保育ソーシャルワークを進めていくには、組織として子どもと保護者支援に対する共通認識を持ち、問題について全体で取り組む体制が必要とされるであろう。また、所内でもクラスを担当しない施設長等が生活課題等を抱える保護者への相談援助を担い、外部の機関とのコーディネーターやネットワーク化などソーシャルワーク機能を担うなど（土田 2010）、組織内での

役割分担を明確にすることも円滑な支援へとつながるかもしれない。加えて、すでに上述したがソーシャルワーク機能を外部から取り込むという形で、心理士等の巡回相談やスクールソーシャルワーク制度等をモデルにし、新たに保育領域でソーシャルワークの専門性を活かすことができるシステムを構築の検討が可能ではないかと考える。

おわりに

本稿では保育ソーシャルワークに関する研究動向を概観した。先行研究からは、保育においてソーシャルワークの必要性が認識されつつも、保育所で実践可能なソーシャルワークのあり方については模索が続いていると言える。「保育に欠ける」子どもと保護者を支援の主な対象としてきた保育実践において、地域の「保育に欠けない」子育て家庭をも対象としたソーシャルワーク機能を発揮することの妥当性、また特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援におけるソーシャルワークについては、今後も議論が必要とされる。このことは、いわば保育実践における独自の「保育ソーシャルワーク」として、そのあり方を再考していく必要性を示唆するものであると考えられる。

現代の子どもと家庭への支援に際しては、子どもの発達面だけでなく、生活の全体性をとらえる視点が求められる。保育者もその重要性を認識し、保育ソーシャルワーク実践への意識化がはかられていくことが必要である。しかしながら、これらは保育所の努力にのみ委ねられるのではない。保育士養成課程におけるソーシャルワーク教育の充実、卒業後のリカレント教育や研修体制の確立、そして地域の子育てにかかわる機関等からのサポート的なはたらきかけ等、保育ソーシャルワークが効果的に実践されていくためのシステム作りが保育ソーシャルワークの実現に不可欠であると考える。本稿では用いた文献数にも限りがあり、今後の保育ソーシャルワーク実践については提言に留まっている。今後は保育ソーシャルワーク実践の具体的内容やシステム構築等につい

て、保育実践の分析等とおし検討を深めていきたい。

引用文献

- 赤瀬川修 (2005) 「保育士による家族に対するソーシャルワークに関する研究」 九州栄養福祉大学研究紀要2, 85-95.
- 安藤健一 (2010) 「保育士養成課程における保育ソーシャルワークの可能性—生活場面面接への展開過程—」 清泉女学院短期大学研究紀要28, 1-11.
- 石井正子 (2010) 「日本における統合保育の進展と研究動向—統合保育の成立からインクルーシブな保育へのパラダイム転換まで—」 昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要19, 15-28.
- 石田慎二・前迫ゆり・智原江美・中田奈月・高岡昌子・福田公教 (2004) 「保育所におけるソーシャルワーク援助」 奈良佐保短期大学紀要12, 9-17.
- 伊藤利恵・渡辺俊之 (2008) 「保育所におけるソーシャルワーク機能についての研究—テキストマイニングによる家族支援についての分析—」 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要5 (2), 1-26.
- 伊藤良高 (2011) 「保育ソーシャルワークの基礎理論」 『保育ソーシャルワークのフロンティア』 伊藤良高・永野典詞・中谷彪 (編著), 9-16.
- 井上寿美 (2010) 「「保育ソーシャルワーク」における「ソーシャルワーク」のとらえ方に関する一考察—「保育士が行うソーシャルワーク活動」を中心として—」 関西福祉大学社会福祉学部紀要13, 127-135.
- 今堀美樹 (2002) 「保育ソーシャルワーク研究—保育士の専門性をめぐる保育内容と援助技術の問題から—」 神学と人文：大阪基督教学院・大阪基督教短期大学研究論集42, 183-191.
- 今堀美樹 (2005) 「保育ソーシャルワーク研究—保育所におけるスーパービジョンの適用方法をめぐって—」 神学と人文45, 147-154.
- 上村千尋 (2005) 「保育士養成課程におけるソーシャルワーク教授法(1)—学生主体 (learner-

- centered) の演習プログラムの展開—」 山口芸術短期大学紀要37, 43-60.
- 久保山茂樹・齊藤由美子・西牧謙吾・當島茂登・藤井茂樹・滝川国芳 (2009) 「「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査—幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべき視点の提言—」 国立特別支援教育総合研究所研究紀要36, 55-76.
- 厚生労働省 (2003) 「社会連帯による次世代育成支援に向けて—一次世代育成支援施策のあり方に関する研究会報告書のポイント—」 <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/syousika/030807-1.html>.
- 望月初音・北村愛子・大久保ひろ美・田辺千夏・小尾栄子・埴晶子 (2008) 「子ども虐待の早期発見・予防に関する研究—保育士が子どもの虐待を疑った時の対応と苦慮していること—」 つくば国際大学研究紀要14, 175-188.
- 新川泰弘 (2010) 「地域子育て支援拠点利用と子育て子育て環境変化との関連性」 三重中京大学短期大学部論叢48, 199-210.
- 高野貴子・高木晴良 (2009) 「幼稚園・保育所の統合保育の現状と課題」 日本小児科学会雑誌113 (8), 1252-1257.
- 土田美世子 (2006) 「エコロジカル・パースペクティブによる保育実践」 ソーシャルワーク研究31 (4), 33-42.
- 土田美世子 (2010) 「保育所によるソーシャルワーク支援の可能性—保育所へのアンケート調査からの考察—」 龍谷大学社会学部紀要37, 15-27.
- 土田美世子 (2011) 「地域子育て拠点施設としての保育所の機能と可能性—保育所ソーシャルワーク支援からの考察—」 龍谷大学社会学部紀要, 39-21.
- 鶴宏史 (2006) 「保育ソーシャルワークの実践モデルに関する考察 (その1) —保育ソーシャルワーク試論 (3) —」 福祉臨床学科紀要3, 65-78.
- 中村和彦 (2007) 「保育実践者による「人—環境」への包括的理解—アセスメントスキル・トレーニングへの構想—」 北方圏生活福祉研究所年報13, 83-92.
- 半澤嘉博・渡邊健治・田中謙・山本真祐子 (2012) 「個別の配慮が必要な園児への対応の現状と課題について—東京都の公立保育所における実態調査から—」 人間文化研究所紀要6, 39-51.
- 藤原義博 (監修)・平澤紀子・山根正夫・北九州市保育士会 (編著) (2005) 『保育士のための気になる行動から読み解く子ども支援ガイド』 学苑社.
- 松本しのぶ (2007) 「保育士に求められるソーシャルワークとその教育の課題—地域子育て支援をめぐる動向から—」 奈良佐保短期大学15, 65-75.
- 山縣文治 (2010) 「地域子育て支援施策の動向と実践上の課題」 季刊保育問題研究244, 6-18.
- 山本理恵・神田直子 (2008) 「家庭の経済的ゆとり感と育児不安・育児困難との関連—幼児の母親への質問紙調査の分析より—」 小児保健研究67 (1), 63-71.
- 湯澤直美 (2010) 「ひとり親世帯への支援—形成過程・ジェンダー・階層性の視点から—」 季刊保育問題研究241, 138-148.
- 吉田佳世・松井佳子 (2009) 「保育園におけるひとり親家庭への支援について—保護者への聞き取り調査を通して—」 山梨学院短期大学研究紀要29, 207-222.

Upcoming Trends of Social Work in the Child Care Field

Kayoko YAMAMOTO

This paper will take a general view of the research trend regarding child care social work published in Japan after 2000. We mainly aimed to examine how child care social work should develop at a practice level in the future, particularly with regards to social work functions in child care centers,

In addition to children who are admitted to the child care centers and their parents, the following social work functions are required in child care centers: 1) Child care guidance that is targeted at families with children in the area; 2) Consultation concerning child care; 3) Information provision; and 4) Cooperation with relevant specialized agencies. In practice, it has been thought that taking advantage of social work perspective and approach methodology based on the conventional speciality of child care is effective. However, in recent years, there have been discussions about the doubts and limitations on conducting social work in only child care centers. It has also been revealed that there haven't been enough discussions and opinions about the role of child care social work,

Based on these, two points regarding the possibility of social work practice in child care centers were suggested: 1) Improvement of caregivers' assessment skills for children and their families; and 2) The need for social work support with an organizational structure,

Key-words: Child care social work, Child care center, Practice

